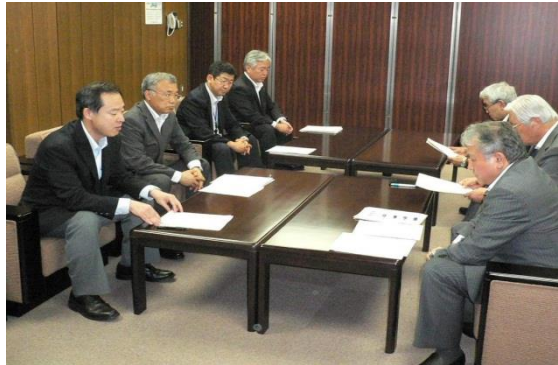


労働局長及び運輸支局長から県トラック協会長に要請を行いました

～お中元配送等の夏季の繁忙期にむけて長時間労働削減及び労働災害防止の要請を行いました～

岩手労働局（局長 久古谷敏行）が公表した県内の運輸交通業の労働関係法令違反（[定期監督指導結果](#)）や労働災害発生状況を踏まえ、お中元配送等の夏季の繁忙期にむけて、岩手労働局長及び岩手運輸支局長が岩手県トラック協会（高橋嘉信会長）に訪問し、貨物自動車運送事業における過労運転防止及び労働災害防止について協力要請を行いました（[要請書](#)、[報道発表資料](#)）。

今後、経営者団体のみならず荷主団体、さらにはトラック協会未加入企業にも要請を行う予定です。



～過労運転が労働災害発生に繋がることを説明し長時間労働削減を呼びかける久古谷労働局長～

～要請書を手交する久古谷労働局長と武部支局長～

～要請を受けコメントする高橋会長～

要 請 の 内 容 （ 要 請 書 抜 粋 ）

- トラック運転者の労働時間等については、労働基準法及び改善基準告示に定められた事項の遵守を、改めて徹底すること。
- 長時間にわたる時間外・休日労働を行ったトラック運転者に対しては、労働安全衛生法に基づく面接指導等を行うとともに、労働時間の短縮等の適切な措置を講ずること。
- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（[参考資料](#)）」に基づき、荷役作業時における荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止、荷役運搬機械による労働災害防止等について、適切な措置を講ずること。
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン（[参考資料](#)）」に基づき、睡眠時間の確保に配慮した適正な労働時間等の管理、乗務開始前の点呼等の実施、適正な走行計画の作成など、適切な措置を講ずること。
- 貨物自動車運送事業法に定める過労運転防止のための必要な措置を講じ、輸送の安全を確保するための事項を遵守すること。

県トラック協会高橋会長からは、①トラック業界は長時間労働等の悪いイメージから業界全体で人手不足が続いている状況である。労働条件改善に向けた対応を考えたい。②今年の労働災害発生件数は100件以内を目標とし業界で更なる努力をしたい。③業界の取引環境や改善を図るため地域別で運送業者と荷主企業を集め議論を続けていきたい（[荷主懇談会参照](#)）とのコメントがありました。